

防災管理「新規」講習案内

福岡市消防局

大規模・高層の建築物等（防災管理対象物）において選任が義務づけられる防災管理者になることができる資格取得講習です。ただし、防災管理者として選任される場合は、防災管理新規講習と甲種防火管理新規講習の両方の講習を修了する必要があります。（※福岡市消防局では、甲種防火管理新規講習と防災管理新規講習を併せて開催する「防火・防災管理新規講習」は行っていません。）

1 受講対象者（※次のいずれかの要件を満たす方）

- (1) 福岡市内に居住されている方
- (2) 福岡市内で勤務されている方
- (3) 福岡市内の建物等で防火管理者として選任される方

2 講習日程及び申込期間

各受付開始日の9時00分（消防署窓口は8時45分）から申込の受付を開始します。

受付終了日前でも**定員になり次第、受付を締め切り**ます。

講習回	講習日	受付開始日	受付終了日
第1回	6月20日（木）	4月8日（月）	6月6日（木）
第2回	9月13日（金）	7月8日（月）	8月29日（木）
第3回	3月4日（火）	1月8日（水）	2月18日（火）

※令和6年度**上期**につきましては、**全て集合型**の講習となります。

※令和6年度**下期**からは、上記集合型に加え、**オンライン型**の講習を実施する予定です。（別途案内）

3 申込方法

「インターネット」又は「消防署の窓口」いずれかでお申込みください。

※ 電話、FAXでのお申込みは行っていません。

【インターネット（スマート申請）での申込方法】

ネット申込み

[「インターネット\(スマート申請\)による申込み](#)」をクリックしてください。

紙でこの案内をご覧の方がお申し込みする際は、右記QRコードを使用するか、インターネットで「福岡市 防災管理新規講習」と検索してください。



【消防署での申込方法】

[「講習受講申込書](#)」に必要事項を記載し、福岡市内の消防署窓口（出張所を含む）に持参してください。※代理の方でも申込みできます。

※受付期間中であっても、定員に達し、受付終了となる場合があります。来署前に受付状況を確認してください。（13 各消防署をご確認ください。）

4 受講定員 135名

5 講習会場 [福岡市民防災センター](#)（福岡市早良区百道浜1丁目3番3号） TEL092-847-5990

6 講習時間

10時00分～15時50分（受付時間：9時05分～9時55分）

※ 講習会場は、9時05分に開場します。

※ 原則として遅刻した場合は受講できません。また、早退した場合も講習修了とは認められません。

7 受講料 3,000円（非課税）

※ 受講料は、講習初日の受付時に現金、又はキャッシュレス決済でのお支払いとなります。

なお、キャッシュレス決済の場合は、領収証は発行されません。

※ お支払い後の受講料の返金はできません。

<使用できるキャッシュレス決済>

クレジットカード	VISA、Master、銀聯、JCB、アメリカン・エクスプレス、Diners Club
電子マネー	交通系 IC カード、iD、楽天Edy、WAON、nanaco、QUICPay
QRコード決済	LINE Pay、PayPay、楽天ペイ、d払い、au PAY、メルペイ、ゆうちょ Pay、Alipay、WeChat、銀聯QR

8 講習科目及び時間割（最後の時間に理解度を確認するための効果測定を行います。）

防災管理新規講習「時間割」	
9時05分～9時55分	受付
10時00分～11時30分	オリエンテーション／防災管理の重要性・防災管理制度
11時30分～12時30分	昼食（免除者受付：12時10分～12時25分）
12時30分～13時30分	防災管理の進め方・消防計画作成要領
13時30分～15時30分	防災管理上の教育及び訓練（DIG）
15時30分～15時50分	効果測定・修了証交付

9 講習科目の一部免除について

自衛消防業務講習を修了している方は、申請により講習科目の一部を免除することができます。

免除できる講習科目は、10時00分～11時30分の「防災管理の重要性・防災管理制度」です。

ただし、効果測定は、免除された科目からも出題されます。

免除の申請は、受講申込みとあわせて行ってください。申請には、①講習事項の免除申請書（消防署窓口の場合）、②資格を証する免状、修了証の写し（インターネット申請の場合）が必要になります。

（各出張所での免除の申請はできません。）

10 当日持参する物

- 受講票（インターネット申込の場合は不要です。）
- 受講料 3,000円（※非課税、一旦お支払いいただいた受講料は返金できません。）
- 本人確認書類
- 筆記用具
- 講習事項の免除通知書（※講習事項の一部免除を申請された場合のみ）

11 その他

（1）本講習は、防災管理者として選任されることを前提とした資格取得講習になります。講習の内容からまず、先に「甲種防火管理新規講習」から受講されることをおすすめしています。

（2）講習受付時に受講者本人を確認できる書類の提示をお願いしますので必ずご持参下さい。

（例）「マイナンバーカード」、「運転免許証」、「パスポート」等

詳しくは、福岡市ホームページ内「[本人確認書類](#)」でご確認ください。

- (3) 講習会場には**受講者用の駐車場はありません**。(※自転車、バイク等二輪車の乗り入れは可)
お車をご利用の場合は、近隣の有料駐車場をご利用下さい。(利用者負担)
ただし、福岡市博物館、近隣のスーパー、ホテルの駐車場は駐車禁止となっています。
- (4) 本講習は、消防法令に基づく資格取得講習です。原則として遅刻した場合は受講できません。
また、早退した場合も講習修了とは認められません。
- (5) 講習当日の座席は、**全席指定**になっています。
- (6) 昼食は各自でご用意下さい。(※お弁当の斡旋は行っていません。また、近隣に飲食店が少ないです。)
なお、講習会場内は飲食可能です。
- (7) 空調(エアコン)は適宜調整しておりますが、受講者の皆さまでも調整できるような準備をお願いします。(ひざ掛け、上着の持参など)
- (8) 講習中の迷惑行為(暴力的行為や暴言など、他の受講生の迷惑となる行為)が認められた場合は、受講をお断りする場合があります。(退席となった場合は、講習修了と認められません。)
- (9) 欠席やキャンセルについては、**防災センター講習係(TEL092-847-5990)**までご連絡ください。
- (10) 免除申請をされている方は、1日目の12時10分から12時25分までに講習会場2階事務室で受付を行ってください。
- (11) 台風の接近等の気象状況により講習を中止する場合があります。なお、中止の場合、別日程への振替や申込書の返却はできません。あらためてお申込み下さい。
また、欠席やキャンセルの場合も同様の取り扱いとなります。
- (12) 体調に不安がある場合は、無理をなさらずに事前に職員にお申し出下さい。
- (13) 講習のカリキュラム内容は、都合により一部変更する場合があります。

12 問い合わせ先

福岡市民防災センター 講習係
福岡市早良区百道浜1丁目3番3号
TEL 092-847-5990

13 各消防署

消防署名	住所	電話番号
東消防署	福岡市東区千早4丁目15番1号	092-683-0119
博多消防署	福岡市博多区博多駅前4丁目19番7号	092-475-0119
中央消防署	福岡市中央区那の津2丁目5番1号	092-762-0119
南消防署	福岡市南区塩原2丁目6番11号	092-541-0219
城南消防署	福岡市城南区神松寺2丁目19番12号	092-863-8119
早良消防署	福岡市早良区百道浜1丁目3番1号	092-821-0245
西消防署	福岡市西区今宿東1丁目7番12号	092-806-0642

《講習会場：福岡市民防災センターへのアクセス》

■地下鉄の場合

路線	降車駅	駅から	
福岡市営地下鉄空港線	西新駅	1番出口から北へ	徒歩で約12分

■路線バスの場合（※渋滞等で到着が遅れる場合があります。）

<https://jik.nishitetsu.jp/> ←このURLから検索してください。

（西鉄バス時刻・運賃検索）

※最寄りのバス停（下記の地図参照）

「医師会館・ソフトリサーチパーク」、「西南中高前」、「博物館北口」

■お車でお越しの場合

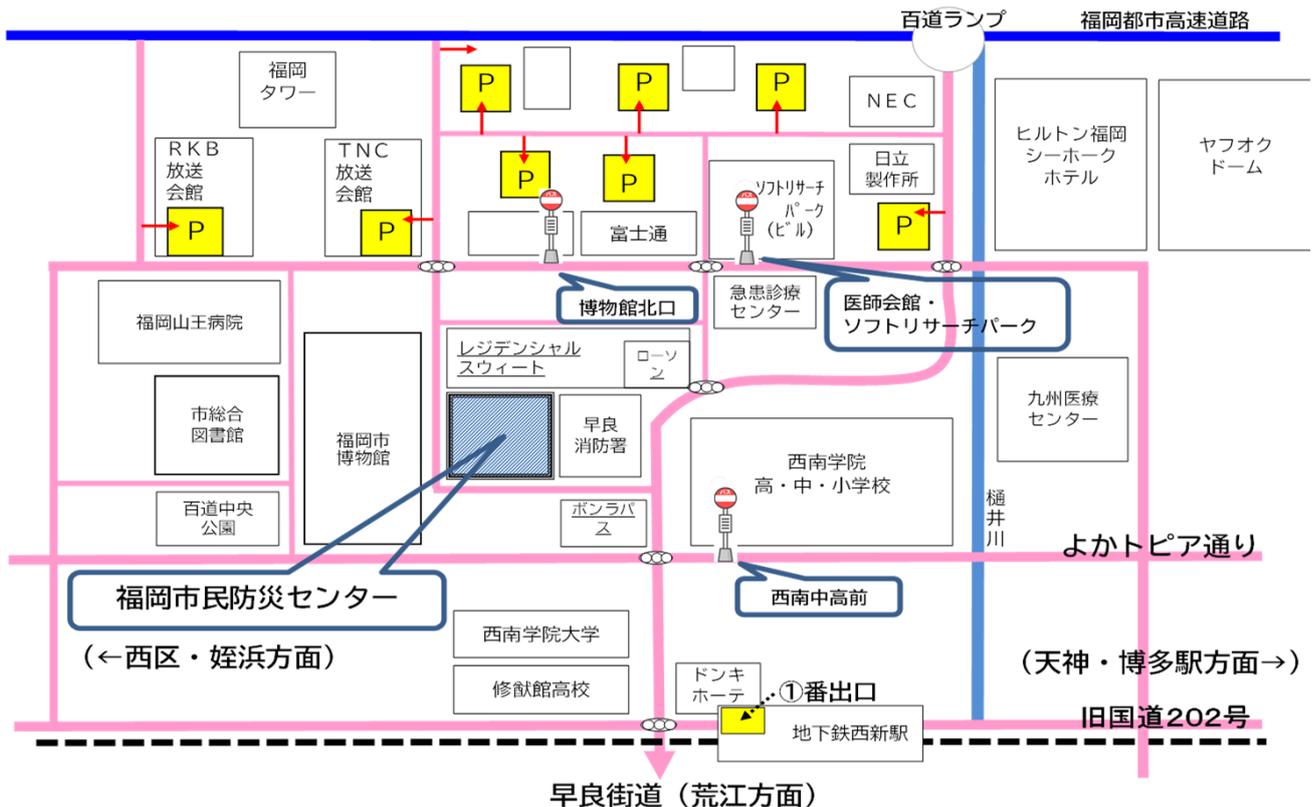
【！注意事項！】

※講習会場には、**受講者用の駐車場はありません**。近隣の有料駐車場をご利用下さい。（利用者負担）

※近隣のスーパー（ボンパス）、ホテル（レジデンシャルスイート）、福岡市博物館は**駐車禁止**です。

※近隣の有料駐車場は通勤時間帯等は満車になる場合があります。

また、料金等に関するお問い合わせにはお答えできかねますので、利用者自身でご確認下さい。



【講習に関するお問い合わせ先】（平日 9時00分から17時00分まで）
福岡市民防災センター講習係 TEL (092) 847-5990